

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【事業年度】 第1期(自平成27年2月2日至平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社アイ・アールジャパンホールディングス

【英訳名】 IR Japan Holdings, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・CEO 寺下 史郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-3519-6750(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理総務ユニット ユニット長 藤原 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-3519-6750(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理総務ユニット ユニット長 藤原 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期
決算年月	平成27年3月
売上高 (千円)	3,209,679
経常利益 (千円)	551,639
当期純利益 (千円)	365,553
包括利益 (千円)	364,689
純資産額 (千円)	2,853,604
総資産額 (千円)	3,730,808
1株当たり純資産額 (円)	307.58
1株当たり当期純利益金額 (円)	39.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-
自己資本比率 (%)	76.5
自己資本利益率 (%)	13.2
株価収益率 (倍)	26.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	411,718
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	451,574
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	186,050
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,022,471
従業員数 (名)	141
(外、平均臨時雇用人員)	(17)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、平成27年2月2日に単独株式移転により設立されたため、前連結会計年度以前に係る記載はしておりません。
4. 当連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社アイ・アール ジャパンの財務諸表を引き継いで作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期
決算年月	平成27年3月
売上高 (千円)	26,600
経常利益 (千円)	16,152
当期純利益 (千円)	10,299
資本金 (千円)	795,803
発行済株式総数 (株)	9,277,555
純資産額 (千円)	2,825,282
総資産額 (千円)	2,871,582
1株当たり純資産額 (円)	304.53
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額)	12 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-
自己資本比率 (%)	98.4
自己資本利益率 (%)	0.4
株価収益率 (倍)	927.8
配当性向 (%)	10.8
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用人員)	6 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成27年2月2日に単独株式移転により設立されたため、前事業年度以前に係る記載はしておりません。

2 【沿革】

当社は平成27年2月2日に単独株式移転により株式会社アイ・アール ジャパン（以下「アイ・アール ジャパン」といいます。）の完全親会社として設立されました。

（当社の沿革）

年月	概要
平成27年2月	アイ・アール ジャパンが単独株式移転の方法により当社を設立。 当社の普通株式を東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。

また、当社の完全子会社となったアイ・アール ジャパンの沿革は以下の通りであります。

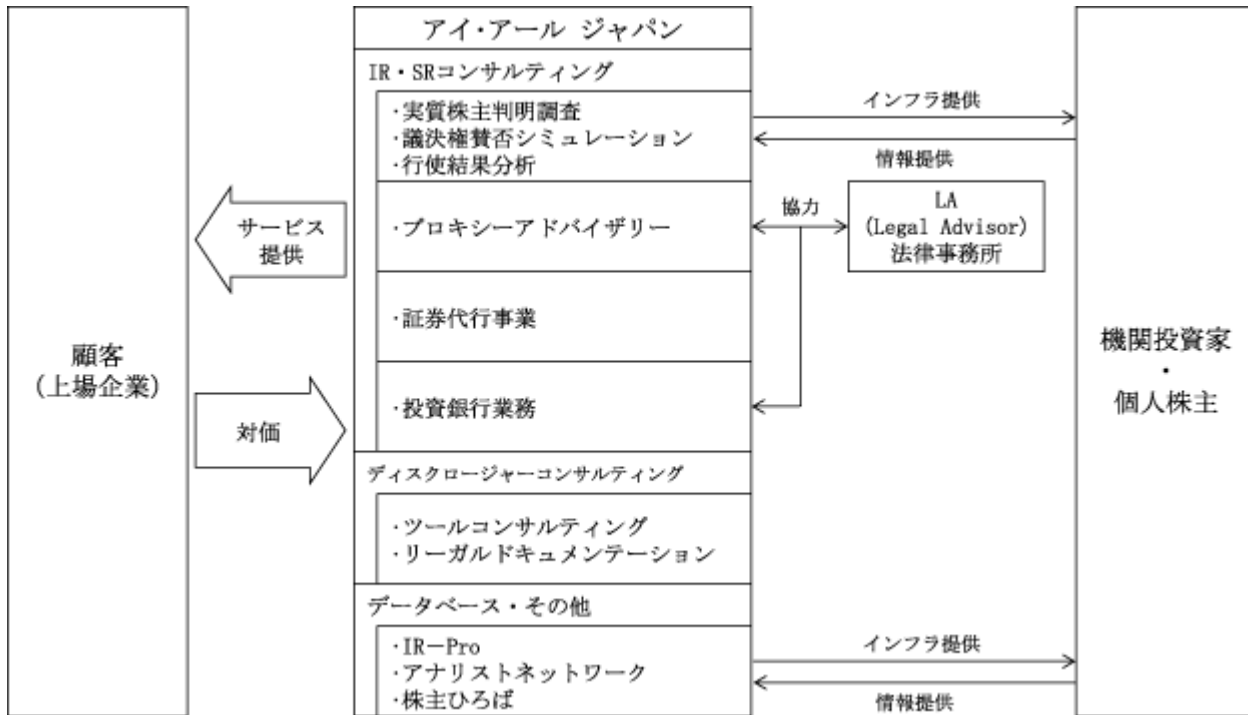
（アイ・アール ジャパンの沿革）

年月	概要
平成19年10月	株式会社アイ・アール ジャパンホールディングスを旧株式会社アイ・アール ジャパンのMBOを目的として、資本金10,000千円で東京都大田区に設立。
平成19年12月	本店所在地を東京都港区に置くことを臨時株主総会において決議。
平成20年2月	旧株式会社アイ・アール ジャパンを株式交換により完全子会社化。
平成20年4月	経営資源の効率化を目的とし、株式会社アイ・アール ジャパン（実質上の存続会社）と株式会社アイ・アール ジャパンホールディングス（形式上の存続会社）が合併。形式上の存続会社が株式会社アイ・アール ジャパンに商号変更。
平成23年3月	大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
平成24年3月	第一種金融商品取引業者登録「関東財務局長（金商）第2624号」。
平成24年4月	証券代行業を開始。
平成25年4月	日本初のコミットメント型ライツ・オフリング（上場型新株予約権の無償割当て）を実施。
平成25年7月	大阪証券取引所現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場となっております。
平成27年2月	完全親会社であるアイ・アール ジャパンホールディングスの設立に伴い、アイ・アール ジャパンが東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）の上場を廃止。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社1社（アイ・アール ジャパン）で構成され事業活動を展開しております。事業の系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



アイ・アール ジャパンの事業領域は「IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業」であり、単一セグメントであります。アイ・アール ジャパンでは、IR(Investor Relations)活動を「上場企業が広く投資家全般を対象として行うリレーション構築活動」と、SR(Shareholder Relations)活動を「上場企業が自社の株主を対象として行うリレーション強化活動」と、それぞれ位置付けております。

アイ・アール ジャパンは上場企業等に対してIR・SR活動を総合的にサポートするため、「IR・SRコンサルティング」、「ディスクロージャーコンサルティング」、「データベース・その他」という3つのサービスを提供しております。

アイ・アール ジャパンでは、これらのサービスを提供するため、国内409社、海外5,943社のファンドマネージャー、アナリスト、議決権行使担当者を網羅する機関投資家ネットワークやWebアンケートシステム「株主ひろば」に登録する50,028名の個人株主とのネットワーク（平成27年3月31日現在）を利用して、内外のコンサルティングサービスを提供するのに不可欠な情報を日々収集しております。また、アイ・アール ジャパンは情報収集を行うだけでなく、機関投資家や個人株主の意見や要望を上場企業に伝えることで上場企業と投資家・株主をつなぐ仲介役としての役割も担っております。

さらに、プロキシ・ファイト（委任状争奪戦）等の有事に際しては、アイ・アール ジャパンがLA(Legal Advisor: 法律事務所)と連携してPA (Proxy Advisor) やFA (Financial Advisor: 投資銀行) として支援を行います。

平成26年1月より投資銀行部を発足させ、上場企業等に対してライツ・オフリング関連業務やM&A・経営統合・完全子会社化等のフィナンシャルアドバイザー業務といった総合的な金融ソリューションの提供を開始するなど資本市場のイノベーターとして、絶えず事業領域を拡大させております。

(1) IR・SRコンサルティング

実質株主判明調査、議決権賛否シミュレーション、プロキシアドバイザー（株主総会における総合的な戦略立案）、証券代行業業、ライツ・オフリング関連業務等を中心とするアイ・アール ジャパンの中核的サービスです。

《実質株主判明調査》

上場企業が効率のかつ実効的なIR・SR活動を実施する第一歩としては、IR・SR活動の重要な対象者となる機関投資家株主を正確に把握することが必要となっております。ところが、上場企業の株主名簿には実際の出資者である機関投資家株主の名義は明記されていない場合があり、機関投資家に代わって株式を管理する金融機関等の名義に集約さ

れて記載されております。この問題を解決すべく、株主名簿には明記されない機関投資家株主を特定するサービスが実質株主判明調査であります。

調査においては、株主名簿の分析に加え、アイ・アール ジャパンの商品である「IR-Pro」に蓄積された大量保有報告書や国内公募投信、海外公募投信による株式の組み入れ状況等、上場企業の株式や株主に関連する公開情報を活用する等のアイ・アール ジャパン独自のプロセスを実施しております。また、調査対象となる海外機関投資家（外国人）及び国内機関投資家による顧客企業の保有株式数把握と共に、担当するアナリスト及びファンドマネジャーを特定し、顧客企業に対する投資判断を含めた各種意見も併せて収集しております。

《議決権賛否シミュレーション》

議決権賛否シミュレーションは、機関投資家株主の投資先である顧客企業の株主総会議案に対する賛否行使ガイドライン（注）等を調査し、上程予定の議案に対する賛否行使比率を事前に予測するサービスです。

（注）賛否行使ガイドライン...機関投資家が独自に定めた株主総会議案に対する行使判断基準

《プロキシーアドバイザー》

プロキシーアドバイザーは、株主構成等の分析を行い、TOB（株式公開買付）や委任状争奪戦を成功に導くための必要な戦略を提案しております。

なお、前記の議決権賛否シミュレーションの結果は、当サービスのための重要な基礎資料として活用されております。

《証券代行業業》

上場企業の株主名簿管理を主として行うサービスで平成24年4月より開始いたしました。当社の証券代行業業は、サービスや価格における株券電子化によるメリットをユーザーである発行企業様に最大限享受して頂くことを基本コンセプトとしており、アイ・アール ジャパンの根幹であるSR事業の起点となるサービスです。

《投資銀行業務》

平成26年1月より投資銀行部を発足させ、上場企業等に対してライツ・オファリング関連業務やM&A・経営統合・完全子会社化等のフィナンシャルアドバイザー業務を中心とした総合的な金融ソリューションの提供を開始しております。

（2）ディスクロージャーコンサルティング

ツールコンサルティング及びリーガルドキュメンテーションを行っております。

《ツールコンサルティング》

アニュアルレポートや株主通信等、IR活動において必要とする各種情報開示資料の企画・作成支援を行うサービスです。

《リーガルドキュメンテーション》

企業再編やM&A時における各種英文開示書類の作成や和文資料の英訳等を行うサービスです。

（3）データベース・その他

IR活動総合サポートシステム「IR-Pro」、アナリストネットワーク等をWeb上で提供しております。また、個人株主向けアンケートサービス「株主ひろば」を展開しております。

《IR-Pro》

大量保有報告書や国内・海外公募投信における株式の組み入れ状況等、上場企業の株式や株主に関連する公開情報を提供するWebサービスです。

《アナリストネットワーク》

IR説明会への参加受付や参加者の管理等を上場企業が一括実施することが可能なWebサービスです。

《株主ひろば》

当社Webアンケートシステムに登録する50,028名（平成27年3月31日現在）の個人株主に対して、各種アンケートの実施が可能なサービスです。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)アイ・アール ジャパン (注) 1、2、3	東京都千代田区	795,803	IR・SRコンサル ティング	100.0	同社に対する経営指導 同社賃貸建物を転貸 役員の兼任・・・2名

(注) 1. (株)アイ・アール ジャパンは特定子会社であります。

2. (株)アイ・アール ジャパンは金融商品取引法第24条第1項ただし書き及び同法施行令第4条第1項に従い、平成27年3月期の有価証券報告書の提出義務を免除されております。

3. (株)アイ・アール ジャパンは売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高 3,209,979千円

(2) 経常利益 535,487 "

(3) 当期純利益 355,254 "

(4) 純資産額 2,659,249 "

(5) 総資産額 3,561,597 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	141(17)
合計	141(17)

(注) 1. 当社グループの事業はIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業の単一セグメントであるため、全従業員を全社(共通)に含めております。

2. 従業員数は就業人員であり、契約社員(フルタイム、パートタイム及び休職者)を含んでおります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間の平均人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6(-)	38.0	4.2	5,460

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員(フルタイム、パートタイム及び休職者)を含んでおります。

2. 当社は平成27年2月2日付で(株)アイ・アール ジャパンの単独株式移転により設立されたため、平均勤続年数の算定にあたっては、(株)アイ・アール ジャパンにおける勤続年数を通算しております。

3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

4. 当社グループの事業はIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業の単一セグメントであるため、セグメントの記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び当社の連結子会社には労働組合はありません。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社は平成27年2月2日に単独株式移転によりアイ・アール ジャパンの完全親会社として設立されましたが、当社の連結子会社はアイ・アール ジャパンのみであり、これまでのアイ・アール ジャパンと実質的な変更はありません。よって、以下における経営成績および財政状態の前期比較分析は、当社グループの当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の経営成績および財政状態と、アイ・アール ジャパンの前事業年度の経営成績および財政状態を比較した分析となっております。

当社グループの当連結会計年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）の業績は、売上高が前年同期比0.5%の増収となり上場以来最高となりました。営業利益はオフィス移転に伴う一時的な費用の増加や人員増加にともなう人件費、証券代行システムの減価償却費の増加により、前年同期を12.3%下回りました。経常利益は平成25年4月に実施したライセンス・オフリングに係る株式交付費（営業外費用）の発生等がなくなったことにより、前年同期比1.6%の減少にとどまり、結果、当期純利益は法定実効税率の引き下げ等により、前年同期を8.6%上回りました。

区 分	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
	金額 (千円)	増減率 (%)	金額 (千円)	増減額 (千円)	増減率 (%)
売上高	3,192,232	4.4	3,209,679	17,446	0.5
営業利益	626,564	2.3	549,761	76,802	12.3
経常利益	560,500	7.8	551,639	8,861	1.6
当期純利益	336,721	4.9	365,553	28,831	8.6

当社の事業領域は「IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業」であり、単一セグメントであります。サービス別に売上高の概要を示すと次のとおりであります。

サービス別	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		
	売上高 (千円)	増減率 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
IR・SRコンサルティング	2,370,717	6.7	2,392,381	74.6	0.9
ディスクロージャー コンサルティング	583,946	1.4	578,583	18.0	0.9
データベース・その他	237,569	3.0	238,713	7.4	0.5
合計	3,192,232	4.4	3,209,679	100.0	0.5

IR・SRコンサルティング

実質株主判明調査、議決権賛否シミュレーション、プロキシアドバイザー（株主総会における総合的な戦略立案）、証券代行業業、ライツ・オフリング関連業務等を中心とする当社グループの中核的サービスです。

当連結会計年度のIR・SRコンサルティングの売上高は、前事業年度と比較し0.9%の増加となりました。大企業向けの実質株主判明調査等のIRコンサルティング業務は踊り場を迎え、今期は特に時価総額中堅以下クラスでの受託が順調に伸長したものの、全体売上をけん引する勢いに欠けました。一方、大型の委任状争奪戦が発生するなど、株主管理業務（SR）に関連するコンサルティングには大きな注目が集まりました。同時にコーポレートガバナンス・コードの導入に伴う上場制度整備改革を要因に、最大手上場企業がIR部ではなく、SR部を新設し国内外から極めて高い評価を獲得した事実が上場企業間に伝搬し、SRへの関心がこの第4四半期に入り一気に高まりました。SRコンサルティング業務は、当社グループ独自のノウハウが結集されたコア業務として、新年度に入り受託が急速に拡大していくものと考えられます。当社グループが独立系である故に可能となる調査、コンサルティング、アレンジメントを最大の強みとし、システム導入、証券代行管理に至る一貫したSRコンサルティングサービスを全精力を上げて提供してまいります。

大型案件であるプロキシ・ファイト（委任状争奪戦）のアドバイザー業務は、前年比で大幅に増加しましたが、規制強化が行われたライツ・オフリングの反動減の影響もあり、大型案件全体では若干の減収となりました。ただし、大型案件につきましては、現時点でも引き合いが多く、次の四半期以降の収益貢献が見込まれます。

証券代行業業においては、受託決定済み企業は平成27年5月12日時点で36社、管理株主数は176,219名となりました（前年同期の受託決定済み企業は25社、管理株主数は124,490名）。外国人株主が圧倒的なプレゼンスを示し、かつアクティビスト等による敵対的株主提案が増加傾向を示すなか、証券代行機関の役割が大きく変化しつつあります。いままでのシンプルな株主の管理業務から、グローバルを視野に入れたより戦略的かつ効果的な株主の対応を要望する動きが出てきております。当社グループの証券代行業業は、価格競争力、情報の付加価値性、納品スピード、お客様のご要望に応える柔軟性、さらには自主独立した情報の入手・管理のコンプライアンス面において、独自の地位を築ける優位性があると確信しております。証券代行業業において40年振りの新規参入にも拘らず、受託実績数において早期に一定の規模に達したことは、意義あることと理解しております。更には早期に50社強の受託拡大に向け、かつ企業の多様な資本政策やファイナンスに対応した今までにないより付加価値の高い証券代行サービスを提供する実績を残すべく、SRコンサルティングと連動した証券代行業務をより効率的に推進してまいります。

ディスクロージャーコンサルティング

ツールコンサルティング（アニュアルレポート・株主通信・統合報告書等、IR活動において必要とする各種情報開示資料の企画・作成支援）及びリーガルドキュメンテーション（企業再編やM&A時における各種英文開示書類の作成や和文資料の英訳等）を提供するサービスです。

当連結会計年度のディスクロージャーコンサルティングの売上高は、前事業年度と比べて0.9%の減少となりました。アニュアルレポート等英文情報開示資料の作成受託が減少したものの個人株主への適時適切な情報ツールとしての株主通信、事業報告書、統合報告書の制作受託が増加しました。今後はコーポレートガバナンス・コード対応における情報開示コンサルティングやその開示内容の英訳等当社グループの柱であるSR関連の業務が増加していくことが想定されます。

データベース・その他

大量保有報告書や国内・海外公募投信における株式の組み入れ状況等を提供するIR活動総合サポートシステム「IR-Pro」、IR説明会への参加受付や参加者の管理等を上場企業が一括実施することが可能な「アナリストネットワーク」等をWEB上で提供するサービスです。また、個人株主向けアンケートサービス「株主ひろば」を展開しております。

当連結会計年度のデータベース・その他の売上高は、前事業年度と比べ0.5%の増加となりました。データベースを用いたサービスはほぼ横ばいだったものの、昨今のコーポレートガバナンス・コードの導入等により、上場企業においてIR・SRの専門的知識をもった担当者を育成することの必要性が増したことから、IRプランナー講座を運営するCIRP（サーブ）事業が好調となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末に比べ225百万円減少し、1,022百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当社グループの当連結会計年度において、営業活動により獲得した資金は、411百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益558百万円、減価償却費149百万円、売上債権の増加309百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当社グループの当連結会計年度において、投資活動により支出した資金は451百万円となりました。これは、無形固定資産の取得による支出287百万円、敷金及び保証金の差入による支出241百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当社グループの当連結会計年度において、財務活動により支出した資金は186百万円となりました。これは、配当金の支払額185百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業はIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。

また、当社は平成27年2月2日に単独株式移転により設立されたため、前連結会計年度以前に係る記載はしていません。

(1) 生産実績

当社グループは、生産活動は行っていないため該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

サービス	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
IR・SRコンサルティング	2,453,089	199,054
ディスクロージャーコンサルティング	626,496	110,786
データベース・その他	248,546	47,404
合計	3,328,132	357,246

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

サービス	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	販売高(千円)
IR・SRコンサルティング	2,392,381
ディスクロージャーコンサルティング	578,583
データベース・その他	238,713
合計	3,209,679

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は「お客様の公正な資本競争力の向上とグローバルな資本経済の発展に貢献する」という企業理念の下、長期的な目標である「資本市場における総合ソリューション企業」を目指し、全社一丸、邁進してまいります。今後の事業展開においては、関連法制の改正や上場企業におけるIR・SR活動の一層の普及・浸透等に伴う、当社グループ事業に対する社会的ニーズの拡大が見込まれます。当社グループでは、このようなニーズに対応するべく、強固な事業基盤の構築を進めております。とりわけ以下の4点については、重要課題として取り組んでおります。

(1) SRサービスの普及

顧客である上場企業のSRへのニーズは、より高度化かつ多様化しながら大きく増加しております。海外機関投資家保有比率の増加に加え、日本版スチュワードシップコードやコーポレートガバナンス・コード導入の動きにより、地方企業や時価総額の比較的小さい企業においても、SRコンサルティングの必要性が増してきております。また最大手上場企業がIR部ではなく、SR部を新設し国内外から極めて高い評価を獲得した事実が上場企業間に伝播し、SRへの関心がこの第4四半期に入り一気に高まりました。SRコンサルティング業務は、当社グループ独自のノウハウが結集されたコア業務として、新年度に入り受託が急速に拡大していくものと考えられます。当社グループはコンサルタントによる提案営業を強化拡充することで、SRコンサルティングの普及を一層目指します。

(2) 証券代行業業をより効率的に推進

当社グループは平成24年4月より証券代行業業を開始いたしました。上場企業の株主名簿管理人を受託する証券代行業業は当社グループのサービスの根幹であるSR事業の起点となるサービスです。当社グループがSRコンサルティングサービスを提供するにつれ、既存のお客様から、株主名簿確定等を含めたサービスの提供を望む声が高まってきたことが参入の背景です。外国人株主が圧倒的なプレゼンスを示し、かつアクティビスト等による敵対的株主提案が増加傾向を示すなか、証券代行機関の役割が大きく変化しつつあります。いままでのシンプルな株主の管理業務から、グローバルを視野に入れたより戦略的かつ効果的な株主の対応を要望する動きが出てきております。当社グループの証券代行業業は、価格競争力、情報の付加価値性、納品スピード、お客様のご要望に応える柔軟性、さらには自主独立した情報の入手・管理のコンプライアンス面において、独自の地位を築ける優位性があると確信しております。証券代行業業において40年振りの新規参入にも拘らず、受託実績数において早期に一定の規模に達したことは、意義あることと理解しております。更には早期に50社強の受託拡大に向け、かつ企業の多様な資本政策やファイナンスに対応した今までにないより付加価値の高い証券代行サービスを提供する実績を残すべく、SRコンサルティングと連動した証券代行業務をより効率的に推進してまいります。

(3) 投資銀行業務の拡大

当社グループは日本初のコミットメント型ライツ・オフリングを実施した企業（トムソンロイター社のDEALWATCH AWARDSにおいて「Innovative Equity Deal of the Year」を受賞）として、欧州市場において主要な資本調達手法であるライツ・オフリングに関するアドバイザー業務やインフォメーションエージェントサービス等の新しいビジネスを開始いたしました。また証券代行の提案を契機に上場企業のCEO、CFOなどから当社グループに対して資本市場のイノベーターとして、金融機関と一線を画した発行体目線の全く新しいファイナンスの支援を期待する声が高まってきたことを受け、平成26年1月に投資銀行部を発足させ、ライツ・オフリング関連業務やM&A、経営統合、完全子会社化等のフィナンシャルアドバイザー業務の提供を開始しております。今後は500社を超える上場企業中心の顧客基盤を活用し、投資銀行業務の拡大を図ってまいります。

(4) 人的資源の拡充

今後の事業拡大のためには、既存の当社グループのサービスを提供するだけでなく、資本市場の発展に資する新規サービスを考案できる人材の確保が重要となります。このため法務、財務、会計、経営等の分野に専門性を有する人材を多方面から採用する必要があり、新卒・中途のいずれも積極的な採用活動を展開しております。

また、採用した人材の早期戦力化も課題であります。実務知識習得のための社内勉強会や、経営陣を講師とした各種研修プログラム、OJTによる実践的なプログラムを充実させることにより、採用した人材の早期戦力化に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に対する投資判断は本稿以外に記載した項目を併せて慎重に判断した上で行われる必要があると考えております。

なお、本文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 売上の季節変動性について

当社グループの四半期における売上高は、コア事業であるIR・SRコンサルティングの特性上、日本企業が株主総会を開催する6月前後の第1四半期、第2四半期に集中する傾向がありました。近時では、大型案件の通期化、時期を選ばない投資銀行業務、証券代行業務等により、第3四半期、第4四半期においても売上計上の機会が増加しており、季節の変動は縮小していく見通しです。

(2) 個人情報漏洩等が発生した場合の影響について

当社グループは、IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業の特性上、多数の企業の株主情報をお預かりしております。当社グループでは、こうした個人情報の取り扱いにつきましては、個人情報保護法を遵守するとともに、平成18年7月にプライバシーマークを取得し、個人情報の取り扱いに関する社内ルールの整備、定期的な社内研修を実施し、情報管理の強化とその取り扱いに十分な注意を払っております。しかしながら、不測の事態が原因で個人情報が外部に漏洩し、情報主体ないし顧客企業等に被害が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済情勢や事業環境による影響について

当社グループの事業であるIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業は、主に上場企業のIR担当部署や経営企画担当部署、総務担当部署等の間接部門に直接の取引先として提供されます。そして、経済情勢や事業環境が悪化した際には、一般的に間接部門の経費が削減される傾向が強くなっております。このように、経済情勢や事業環境が悪化した際には、直接の取引先である上場企業の間接部門の経費が削減される結果、当社グループが提供するサービスの採用に慎重になる、あるいはサービス提供価格の引き下げ要請が強くなる等、当社グループの収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) ビジネスモデルが模倣された場合の影響について

当社グループの事業であるIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業においては、情報収集やその分析手法等、長年に亘って蓄積してきた独自のデータ及び分析ノウハウが事業遂行上の重要な要素となっております。当社グループでは、各種社内規程やマニュアルの整備により、これら営業秘密の管理、保護に努めております。しかしながら、第三者によるサービスの模倣等がなされた場合、当社グループの営業展開に支障をきたし、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法律や制度の変更による影響について

IR・SR活動に関連する法律や制度の変更については、平成26年2月に策定されたいわゆる「日本版スチュワードシップ・コード」によって、機関投資家が企業価値の向上や持続的成長を促すために投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を進め始めております。また、上場企業側からの持続的な企業価値向上のための自律的な対応を促すための「コーポレートガバナンス・コード」についても策定が進められており、今後上場企業の対応としてより一層充実したIR・SR活動が求められるものと考えられます。

このように、より充実したIR・SR活動を求める方向での法律や制度の変更がなされた場合には、IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業を営む当社の収益に対しては、プラスの影響を及ぼすことが考えられます。

一方、当社サービスの必要性を低減させるような、予期せぬ法律や制度の変更がなされた場合には、当社の収益に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の人物への依存について

当社の代表取締役社長である寺下史郎は、当社グループの経営戦略の決定及び事業執行、株主総会での承認を必要とする全ての事項に大きな影響力を持っております。また、経済産業省「企業価値研究会」、「コーポレート・ガバナンス・システムの在り方に関する研究会」委員を務めるなど、当社グループの事業におけるブランド価値形成及びマーケティングにおいて重要な役割を果たしております。このため、当社グループでは同氏に過度に依存しないよう組織的な経営体制の構築や人材育成を進めております。しかしながら、同氏の当社グループにおける業務遂行が困難となった場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) コンプライアンスリスクについて

当社グループは、業務遂行にあたり会社法、金融商品取引法、金融商品取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等の適用を受けております。法令その他諸規則等を遵守すべくコンプライアンス体制の強化に努めており、役職員等に対して適切な指示、指導等を行うとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員等が法令その他諸規則等を遵守出来なかった場合には、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新規事業への進出

当社グループの連結子会社であるアイ・アール ジャパンは、IR・SRコンサルティング業との相乗効果が見込める証券代行業へ新規参入し、既に証券代行業務の受託先を獲得して証券代行業務を行っております。今後も受託件数の拡大や、株主数の多い企業からの証券代行業務の受託に向けた営業活動の強化や、システムの拡張投資を積極的に実施して行く予定ですが、減価償却負担の増加や、システム開発の遅延等に併い想定どおり受託先の獲得が進まない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当該連結子会社は、証券代行業への進出により、金融商品取引業者として、金融商品取引法の定めにより必要な140%の自己資本規制比率を維持する必要があります。現時点では十分な自己資本を有しておりますが、万一、定められた自己資本規制比率を下回った場合には、金融庁より業務停止等を命じられることがある等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社は平成27年2月2日に単独株式移転により株式会社アイ・アール ジャパンの完全親会社として設立されましたが、当社の連結子会社はアイ・アール ジャパンのみであり、これまでのアイ・アール ジャパンと実質的な変更はありません。よって、以下における経営成績および財政状態の前期比較分析は、当社グループの当連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の経営成績および財政状態と、アイ・アール ジャパンの前事業年度の経営成績および財政状態を比較した分析となっております。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に際し当連結会計年度末日における資産・負債の報告数値及び当連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを行っておりますが、これらの見積りは過去の実績や当社グループを取り巻く環境等に応じて、合理的と考えられる方法により計上しております。

特に当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼすと考えられる内容は以下のとおりであります。

貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

繰延税金資産

繰延税金資産は毎期、過去の課税所得の推移や将来の課税所得の見込み等を勘案し、回収可能性を慎重に検討し計上しております。回収可能性が低いと判断した場合には、適正と考えられる金額へ減額する可能性があります。

また、上記に記載した以外に見積りによる評価及び計上しているものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

（2）財政状態の分析

資産

当社グループの当連結会計年度末の総資産は、前事業年度末に比べ556百万円増加し、3,730百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加309百万円、ソフトウェアの増加259百万円等によるものであります。

負債

当社グループの当連結会計年度末の負債は、前事業年度末に比べ377百万円増加し、877百万円となりました。主な要因は、未払金の増加330百万円等によるものであります。

純資産

当社グループの当連結会計年度末の純資産は、前事業年度末に比べ179百万円増加し、2,853百万円となりました。主な要因は、当期純利益による利益剰余金の増加365百万円及び配当による利益剰余金の減少185百万円等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

大型案件であるプロキシー・ファイト（委任状争奪戦）のアドバイザー業務において、前年比で大幅に増加しましたが、規制強化が行われたライセンス・オフリングの反動減の影響により、売上高は3,209百万円（前期比0.5%増）に留まりました。

売上総利益

前事業年度に発生した大型案件等による外注費の増加がなくなったことにより、売上原価が1,190百万円（前期比13.7%減）となった結果、売上総利益は2,018百万円（前期比11.4%増）となりました。

営業利益

オフィス移転に伴う一時的な費用の増加や人員増加にともなう人件費、証券代行システムの減価償却費の増加等により、販売費及び一般管理費が1,469百万円（前期比23.9%増）となった結果、営業利益は549百万円（前期比12.3%減）となりました。

経常利益

平成25年4月に実施したライセンス・オフリングに係る株式交付費の発生等がなくなったことにより、営業外損益が1百万円となった結果、経常利益は551百万円（前期比1.6%減）となりました。

当期純利益

法定実効税率の引き下げ等による結果、法人税等は192百万円（前期比13.9%減）となり、当期純利益は365百万円（前期比8.6%増）となりました。なお、法人税等の内訳は、法人税、住民税及び事業税210百万円、法人税等調整額17百万円であります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と今後の方針について

当社グループは「お客様の公正な資本競争力の向上とグローバルな資本経済の発展に貢献する」という企業理念の下、長期的な目標である「資本市場における総合ソリューション企業」を目指し、全社一丸、邁進してまいります。今後の事業展開においては、関連法制の改正や上場企業におけるIR・SR活動の一層の普及・浸透等に伴う、当社グループ事業に対する社会的ニーズの拡大が見込まれます。当社グループでは、このようなニーズに対応するべく、強固な事業基盤の構築を進めております。

今後につきましては、経営管理体制の強化を継続し、今後の成長を加速させるべく、多様な経営戦略を検討して参ります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は485百万円であり、主な内訳については次のとおりであります。

(1) 株主データベースに関する投資

株主データベースに関するサーバー構築10百万円、株主データベースに関するシステム構築207百万円を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 本社事務所移転に関する投資

当社グループは平成27年2月に、本社事務所を移転しております。移転にて発生した主に設備造作に関する投資は、265百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物 附属設備	工具、器具 及び備品	無形固定資産 (ソフトウェア)	合計	
本社 (東京都千代田区)	事務所	203,030	140,222	440,550	783,803	141

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 子会社の事業はIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業という単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
(株)アイ・アール ジャパン 本社 (東京都千代田区)	サーバー及び通信機器の購入並びにソフトウェア開発等	942,212	433,512	増資資金	平成25年 6月	平成28年 1月	(注) 1

(注) 1. 総合株主データベースシステムの処理能力が、現在の株主数400万名から4,000万名まで拡張される予定です。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 子会社の事業はIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業という単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 重要な設備の除去等

重要な設備の除去等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	9,277,555	9,277,555	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株となっております。
計	9,277,555	9,277,555		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年2月2日	9,277,555	9,277,555	795,803	795,803	784,605	784,605

(注) 発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金の増加は、平成27年2月2日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人 以外	個人			
株主数 (人)	-	5	24	12	12	2	2,239	2,294	-
所有株式数 (単元)	-	3,348	1,846	2,826	4,053	22	80,623	92,718	5,755
所有株式数 の割合(%)	-	3.61	1.99	3.05	4.37	0.02	86.96	100.00	-

(注) 自己株式75株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
寺下 史郎	東京都世田谷区	5,797,000	62.48
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140030 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	ONE WALL STREET, NEW YORK, NY 10286 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16-13)	233,050	2.51
株式会社四五コーポレーション	東京都豊島区池袋2丁目43-1池袋青 柳ビル6F	176,000	1.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	171,000	1.84
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番1 0号	137,600	1.48
富松 圭介	東京都渋谷区	131,700	1.41
MLI EFG NON TREATY CUSTODY ACCOUNT (常任代理人 メリルリンチ日本証券 株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIALCENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1日本 橋一丁目三井ビルディング)	96,100	1.03
アセットマネジメント株式会社	東京都渋谷区恵比寿西1丁目31-17	95,000	1.02
稲葉 宏	神奈川県横浜市	57,900	0.62
皆川 裕	千葉県鎌ヶ谷市	55,900	0.60
計		6,951,250	74.92

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 -	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,271,800	92,718	権利内容に何ら限定のない標準となる株式
単元未満株式	普通株式 5,755	-	
発行済株式総数	9,277,555	-	
総株主の議決権	-	92,718	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイ・アール ジャパンホールディング ス	東京都千代田区霞が関三丁目2番 5号				
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	75	55
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	75		75	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、健全な事業活動を行う上で必要な内部留保を確保し、財務の健全性を維持しつつ、株主の皆様に対しましては、業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めておりますが、期末配当の決定機関は株主総会といたしております。また、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨につきましても定款に定めております。

当事業年度の期末配当は1株につき12円といたします。この結果、連結子会社であるアイ・アール ジャパンが実施した中間配当金1株につき8円と合計した当期の年間配当金は1株につき20円となります。内部留保は、企業価値の増大を図るため、既存事業の一層の強化及び将来の成長分野への投資に充当したいと存じます。

次期につきましては、中間配当として1株につき普通配当8円、期末配当として1株につき普通配当12円、通期で20円を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月24日 定時株主総会決議	111,329	12.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期
決算年月	平成27年3月
最高(円)	1,451
最低(円)	630

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2. 当社株式は、平成27年2月2日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場されており、それ以前の株価については該当ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年2月	3月
最高(円)	814	1,451
最低(円)	630	725

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
2. 当社株式は、平成27年2月2日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場されており、それ以前の株価については該当ありません。

5 【役員の状況】

男性5名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 ・CEO		寺下 史郎	昭和34年1月5日	昭和57年11月 株式会社エイ・アイ・エイ(現ジー・アイ オール・コーポレーション株式会社) 入社 平成9年10月 株式会社アイ・オール ジャパン(旧株式 会社アイ・オール ジャパン)入社、企画 開発グループマネジャー 平成13年1月 同社執行役員 平成16年9月 経済産業省「企業価値研究会」委員(現 任) 平成18年6月 株式会社アイ・オール ジャパン(旧株式 会社アイ・オール ジャパン)取締役専務 執行役員 平成19年4月 同社取締役副社長 平成19年10月 株式会社アイ・オール ジャパン(旧株式 会社アイ・オール ジャパンホールディン グス)代表取締役社長 平成19年12月 株式会社アイ・オール ジャパン(旧株式 会社アイ・オール ジャパン)代表取締役 社長 平成20年4月 株式会社アイ・オール ジャパン代表取締 役社長・CEO(現任) 平成24年3月 経済産業省「コーポレート・ガバナンス システムの在り方に関する研究会」委員 (現任) 平成25年7月 株式会社アイ・オール ジャパンストック ソリューション本部長 平成27年2月 当社代表取締役社長・CEO(現任)	(注)3	5,797,000
代表取締役 副社長・COO		栗尾 拓滋	昭和41年6月17日	平成2年4月 野村證券株式会社入社 平成22年4月 同社大阪企業金融二部マネージング・ ディレクター 平成24年7月 同社企業金融三部マネージング・ディレ クター 平成25年4月 株式会社アイ・オール ジャパン入社、マ ネージング・ディレクター 平成25年6月 株式会社アイ・オール ジャパン代表取締 役副社長・COO(現任) 平成25年11月 株式会社アイ・オール ジャパン投資銀行 本部長(現任) 平成27年2月 当社代表取締役副社長・COO(現任)	(注)3	600
取締役 (監査等委員)		富松 圭介	昭和49年5月2日	平成9年4月 SBCウォーバーグ証券(現UBS証券株式 会社)入社 平成13年12月 UBSウォーバーグ証券(現UBS証券株式 会社)入社 平成15年3月 同社ディレクター 平成18年3月 同社株式本部金融商品部長エグゼクティ ブ・ディレクター 平成20年8月 クレディ・スイス証券株式会社株式本部 マネージング・ディレクター 平成21年11月 モルガン・スタンレー証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社)株式本部エグゼクティブ・ディ レクター 平成25年6月 武蔵精密工業株式会社社外監査役(現 任) 平成26年2月 株式会社アイ・オール ジャパン入社、マ ネージング・ディレクター 平成26年6月 同社取締役 平成27年2月 当社取締役(現任)	(注)4	131,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		木村 紘一郎	昭和17年12月28日	昭和41年4月 平成8年4月 平成12年4月 平成15年1月 平成18年4月 平成21年6月 平成27年2月 平成27年6月	三菱商事株式会社入社 同社財務部長 同社 役員待遇 職能グループCEO補佐 株式会社メタルワン監査役 三菱商事株式会社顧問 株式会社アイ・オール ジャパン 監査役 当社監査役 当社取締役(現任)	(注)4	0
取締役 (監査等委員)		家森 信善	昭和38年8月13日	平成16年2月 平成19年2月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年6月 平成22年9月 平成23年1月 平成24年6月 平成26年4月 平成27年2月 平成27年6月	名古屋大学大学院経済学研究科教授 財務省独立行政法人評価委員会委員 名古屋大学大学院経済学研究科副研究科長 名古屋大学総長補佐(社会連携・社会貢献 担当) 損害保険事業総合研究所非常勤理事(現 任) 金融庁金融機能強化審査委員会委員(現 任) 金融庁金融審議会委員(現任) 株式会社アイ・オール ジャパン 監査役 名古屋大学大学院経済学研究科客員教授 (現任) 神戸大学経済経営研究所教授(現任) 当社監査役 当社取締役(現任)	(注)4	0
計							5,929,300

- (注) 1. 平成27年6月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
2. 取締役木村紘一郎、取締役家森信善は、社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は、平成27年6月24日から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、平成27年6月24日から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 木村 紘一郎 委員 富松 圭介 委員 家森 信善

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、株主・従業員・取引先等、すべてのステークホルダーとの良好な関係の構築を重視することによる企業価値の向上を目指しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が不可欠であり、経営の健全性・効率性及び透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治体制の概要

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役の他、取締役会、監査等委員、監査等委員会、会計監査人を設置するとともに、グループ会社の活動方針を決定するグループ統括戦略会議、グループ内部監査室を設置しております。そして、取締役については、独立性の高い社外取締役を積極的に登用しております。このような社外役員による経営への牽制機能の強化や、上記各機関相互の連携により、経営の健全性・効率性及び透明性が十分に確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（うち社外取締役2名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役相互の牽制機能を強化するため、社外取締役の存在を重視しております。

なお、取締役会は毎月1回以上開催するものとしており、平成27年3月期は3回開催しており、社外取締役の出席率は平成27年3月期は100%でした。

(b) 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社制を採用しており、監査等委員会は取締役である監査等委員3名（うち社外取締役2名）で構成されます。監査等委員は内部統制システムを利用して、取締役の職務執行、その他グループ経営に関わる全般的な職務執行状況について、監査を実施する予定です。

(c) グループ統括戦略会議

当社は、社内取締役（監査等委員であるものを除く。）を参加者とするグループ統括戦略会議を必要に応じて開催しております。グループ統括戦略会議においては、必要に応じて当社社員、グループ会社の役職員や外部の有識者を招集し、グループ全体の戦略等が幅広く議論されております。

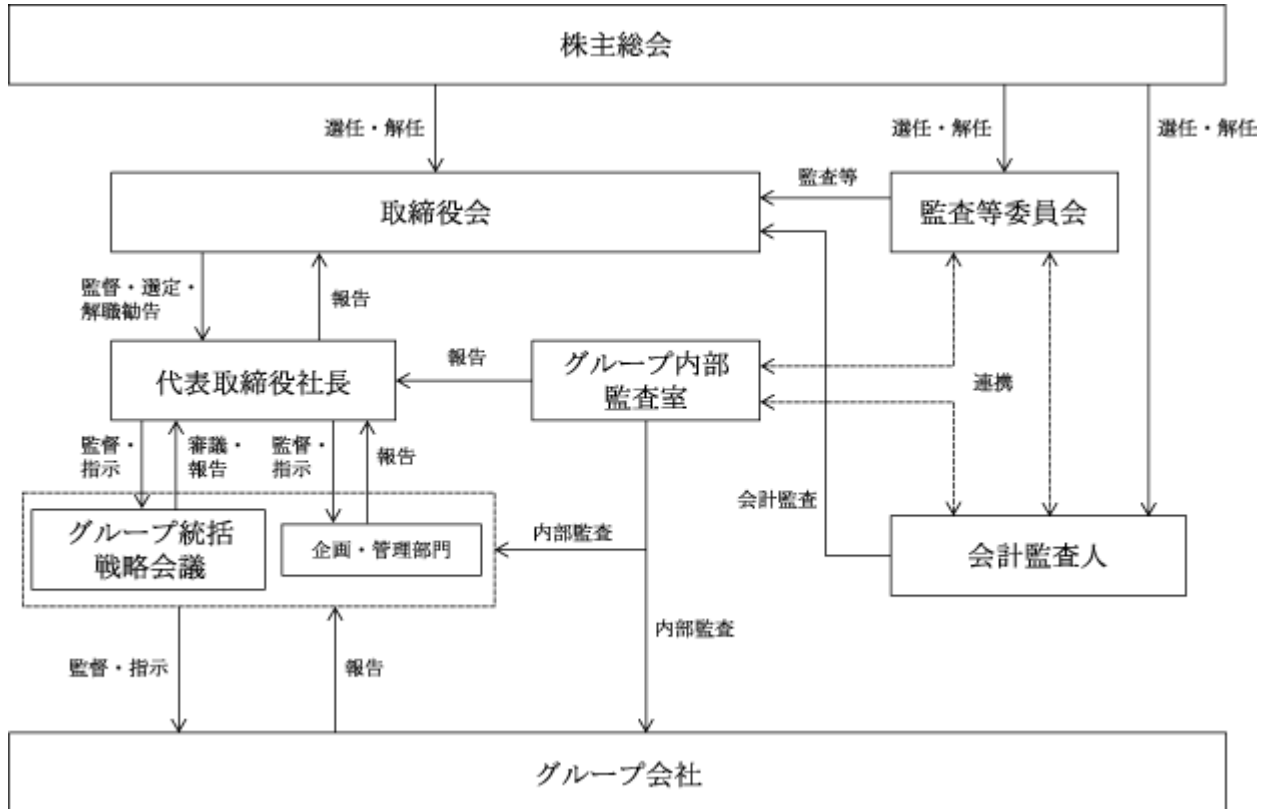
(d) グループ内部監査室

当社では代表取締役社長直轄のグループ内部監査室を設け、グループ内部監査は専任のグループ内部監査室長1名により実施しております。グループ内部監査は、業務の効率性及各種規程、職務権限に基づく牽制機能、コンプライアンス重視等の観点から、当社およびグループ会社を原則として年1回監査することとしております。監査結果は速やかに代表取締役社長に報告されると共に、当社およびグループ会社に監査結果及び改善事項が伝達され、監査の実効性を高めるために、改善事項に対する改善方針案を監査責任者である経理総務ユニット長宛に提出させることとしております。

(e) 会計監査

会計監査につきましては、あらた監査法人と監査契約を締結しております。

当社の企業統治体制図



内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決定し、この基本方針に則り業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備・運用しております。

当社の内部統制システムの概要は以下のとおりであります。

(a) 取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役会において「取締役会規程」を制定し、この規程に定める基準に従って会社の重要な業務の執行を決定しております。
2. 各取締役（監査等委員であるものを除く。）は、月1回の定期取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会において、業務執行状況を報告すると共に、他の取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行を相互に監視・監督しております。
3. 各監査等委員は、取締役会に出席したうえで必要に応じて意見を述べることにより、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行状況を監査しております。
4. コンプライアンス体制の基礎として、取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人が実践すべき行動の基準を定めた「グループコンプライアンス管理規程」を制定しており、その徹底を図っております。
5. 当社は「グループコンプライアンス管理規程」に基づき内部通報システムを構築し、法令・定款違反行為を未然に防止しております。

(b) 取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、グループ統括戦略会議議事録、稟議書を関連資料と共に、適切な方法、かつ、検索容易な状態で確実に保存・管理することとしております。

(c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

1. 当社は、抱えるリスクとして、以下に掲げるものを認識・把握したうえで、個々のリスクをコントロールするため、必要な体制を整えることとしております。

信用リスク

内部統制リスク

法令違反リスク

情報漏洩リスク

災害等のリスク

その他事業継続に関するリスク

2. 当社は、リスクコントロール体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、個々のリスクに対応すべき管理責任者を選定しております。不測の事態が発生した場合は、損害及びリスクを最小限にするために、代表取締役社長をリスク管理統括責任者とする体制をとり迅速な対応を行います。

- (d) 取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
1. 取締役会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）に対して大幅な権限委譲を行い、会社運営上の迅速な意思決定及び他の取締役（監査等委員であるものを除く。）に対する監督を的確に行っております。
 2. 取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行っております。
 3. 取締役会決議に基づく業務執行については、「業務分掌規程」、「職務権限規程」において、執行の手続きを明確かつ簡明に定め、効率的な業務執行を可能にしております。
 4. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告しております。
- (e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
1. コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス管理規程」を定めております。
 2. 内部通報システムを構築し、法令・定款違反行為を未然に防止するとともに、使用人が抱える各種の相談に対応しております。
 3. 内部監査部門として、業務部門から独立したグループ内部監査室を設置しております。
 4. 情報セキュリティ基本方針及び情報セキュリティ社内ルールを整備し、情報セキュリティの強化に努めております。
- (f) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
1. 「グループ会社管理規程」を制定し、グループ会社に関する諸手続き及び管理体制を定めております。グループ会社管理は経営企画室が担当し、グループ会社の重要事項に対する当社の機関の事前承認や報告を受けることにより、業務の適正を確保しております。
 2. 当社グループに影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を行う仕組みとして、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）を参加者とする「グループ統括戦略会議」を設け、審議しております。
 3. 当社グループに属する会社は、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制、適時適切な情報開示のために必要な体制を整備しております。
- (g) 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項
- 当社は、監査等委員の求めに応じて、監査等委員の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人の中から監査等委員補助者を置くことができるものとしております。
- (h) 取締役（監査等委員であるものを除く。）および使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制および監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 取締役（監査等委員であるものを除く。）は当社グループにおける重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員に報告するものとし、注意喚起や再発防止等必要に応じて直ちにグループ統括戦略会議において報告することとしております。
 2. 「監査等委員会規程」に、取締役（監査等委員であるものを除く。）および使用人が監査等委員に報告すべき事項および時期について定めており、取締役（監査等委員であるものを除く。）および使用人は当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員に都度報告することとしております。また、監査等委員はいつでも必要に応じて、取締役（監査等委員であるものを除く。）および使用人に対して報告を求めることができることとしております。
 3. 監査等委員は、当社グループの法令遵守体制に問題を認めるときは、取締役会において意見を述べると共に、改善策の策定を求めることができることとしております。

(i) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び反社会的勢力排除に向けた整備状況

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、これらの団体からの要求を断固拒否すると共に、これらの団体と係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行いません。また、警察署、外部弁護士等の外部専門機関と連携に努め、全社を挙げて毅然とした態度で対応します。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

対応統括部署および不当要求防止責任者の設置状況

当社は、経理総務ユニットに反社会的勢力に関する情報を集約し、一元的に管理する体制としております。

外部の専門機関との連携状況

当社は、警察署、顧問弁護士、暴力追放運動推進センター等の外部専門機関と反社会的勢力に関して連携をとっております。

反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

当社は、経理総務ユニットにおいて、定期的に外部専門機関から情報を入手し、社内に周知徹底すると共に、入手した情報の管理をしております。

リスク管理体制の整備状況

当社グループは、会社に物理的、経済的もしくは信用上の損失または不利益を生じさせる可能性を有するリスクについて、「グループリスク管理規程」を制定し、リスク管理を行うこととしております。各グループ会社は年次でリスクの抽出を行い、グループ統括戦略会議に付議します。グループ統括戦略会議においてリスク評価を行い、対応が必要なリスクに対しては責任者を選定し、必要な対策を行っております。

内部監査及び監査等委員監査の状況

内部監査を実施するグループ内部監査室と監査等委員及び監査等委員会は、随時情報交換を実施し、それぞれの監査過程で発見された事項に関する情報を共有することにより、全社的な業務改善に連携して取り組む予定です。また、グループ内部監査室及び監査等委員は、会計監査人であるあらた監査法人とも定期的に意見交換を実施し、3者の異なる立場からの監査を有機的に連携させることにより、当社グループ業務の適正性確保に努めてまいります。なお、これらの監査につきましては、監査等委員会より取締役会に報告されるとともに、内部統制を管掌する経理総務ユニット長に随時報告されており、改善すべき課題等が発見された場合には、迅速に改善する体制を確立しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、あらた監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、西川浩司氏、矢野貴詳氏の2名であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者1名、その他1名です。

社外取締役

当社は、社外役員による経営の牽制機能を強化し、経営の健全性・効率性及び透明性を確保すべく、社外取締役2名を選任しております。なお、当社は、独立性に関する基準又は方針はないものの、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれのない独立性の高い社外役員を以下のとおり選任しております。

社外取締役の木村紘一郎は、大手総合商社での財務担当としての経験並びに鉄鋼総合商社の監査役経験による豊かな見識から、当社経営に対して中立的な立場からの助言を受けるとともに、偏りのない経営の監督・監視を行うために選任しております。なお、木村紘一郎は、当社の取引先の出身ですが、取引の規模、性質に照らし、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれのないものと判断されることから、概要の記載を省略しております。また、当社と木村紘一郎との間に記載すべき利害関係はありません。

社外取締役の家森信善は、金融論、コーポレート・ガバナンス等の専門家であることから、当社経営に対して中立的な立場からの助言を受けるとともに、偏りのない経営の監督・監視を行うために選任しております。また、当社と家森信善との間に記載すべき利害関係はありません。

以上のとおり、木村紘一郎、家森信善両社外取締役は、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれのない独立性の高い東京証券取引所の定めに基づく独立役員として選任しております。

なお、社外取締役は、監査等委員を務めており、内部監査部門からの報告を定期的を受けており、また、会計監査人との情報交換等の協力関係により正確な状況把握に努めております。

役員報酬の内容

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員の区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	3,250	3,000	-	-	250	1
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	0
社外役員	-	-	-	-	-	0
合計	3,250	3,000	-	-	250	1

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)			
				基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金
寺下 史郎	128,800	取締役	連結子会社 (株)アイ・アール ジャパン	110,400	-	-	18,400

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬については、平成27年6月の定時株主総会にて、限度額の決議を得ております。当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており株主総会で承認を受けた範囲内で、基本報酬に加え、業績達成に見合った役員賞与の支給等を機動的に支払うものとし、その分配方法は、取締役(監査等委員であるものを除く。)は取締役会で決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会にて決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨、また取締役のうち、監査等委員である取締役は、3名とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議要件につき、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

責任限定契約

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な剰余金の分配を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）である当社について、以下のとおりであります。

(1) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 39,560千円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
浜井産業株式会社	230,000	39,560	取引関係の維持

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	2,700	-
連結子会社	19,800	13,000
計	22,500	13,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社グループは、監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。

(3) 当社は、平成27年2月2日に単独株式移転により設立されたため、前連結会計年度及び前事業年度の記載はして
おりません。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社アイ・アール ジャパンの財務諸表を引き継いで作成しております。また、当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書は同社の前事業年度株主資本等変動計算書の各項目を引き継いで作成しており、当期首残高は同社の前事業年度期末残高の金額を記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年2月2日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また当該基準機構及びその他の会計に関する専門機関が実施する研修にも参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		1,607,471
受取手形及び売掛金		607,063
仕掛品		15,777
前払費用		75,120
繰延税金資産		76,887
その他		193,219
流動資産合計		2,575,540
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備		281,088
減価償却累計額		78,058
建物附属設備(純額)		203,030
工具、器具及び備品		205,297
減価償却累計額		65,074
工具、器具及び備品(純額)		140,222
有形固定資産合計		343,253
無形固定資産		
ソフトウェア		440,550
その他		18,577
無形固定資産合計		459,127
投資その他の資産		
投資有価証券		45,994
敷金及び保証金		238,375
繰延税金資産		44,833
その他		19,754
貸倒引当金		1,754
投資その他の資産合計		347,203
固定資産合計		1,149,584
繰延資産		
創立費		5,683
繰延資産合計		5,683
資産合計		3,730,808

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成27年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	29,372
未払金	335,320
未払費用	19,087
未払法人税等	113,404
前受金	43,575
預り金	68,944
賞与引当金	67,925
その他	72,569
流動負債合計	750,199
固定負債	
退職給付に係る負債	2,758
役員退職慰労引当金	124,246
固定負債合計	127,004
負債合計	877,204
純資産の部	
株主資本	
資本金	795,803
資本剰余金	784,605
利益剰余金	1,273,896
自己株式	55
株主資本合計	2,854,249
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	645
その他の包括利益累計額合計	645
純資産合計	2,853,604
負債純資産合計	3,730,808

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	3,209,679
売上原価	1,190,697
売上総利益	2,018,981
販売費及び一般管理費	1 1,469,220
営業利益	549,761
営業外収益	
受取利息	544
未払配当金除斥益	502
その他	1,129
営業外収益合計	2,176
営業外費用	
手形売却損	102
創立費償却	195
営業外費用合計	298
経常利益	551,639
特別利益	
固定資産売却益	2 6,625
特別利益合計	6,625
税金等調整前当期純利益	558,265
法人税、住民税及び事業税	210,338
法人税等調整額	17,626
法人税等合計	192,711
少数株主損益調整前当期純利益	365,553
当期純利益	365,553

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度	
(自 平成26年 4月 1日	
至 平成27年 3月31日)	
少数株主損益調整前当期純利益	365,553
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	864
その他の包括利益合計	1 864
包括利益	364,689
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	364,689
少数株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	795,803	784,605	1,096,231	2,337	2,674,302
当期変動額					
剰余金の配当			185,551		185,551
当期純利益			365,553		365,553
自己株式の取得				55	55
自己株式の消却			2,337	2,337	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	177,665	2,282	179,947
当期末残高	795,803	784,605	1,273,896	55	2,854,249

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	218	218	2,674,521
当期変動額			
剰余金の配当			185,551
当期純利益			365,553
自己株式の取得			55
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	864	864	864
当期変動額合計	864	864	179,083
当期末残高	645	645	2,853,604

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度	
(自 平成26年4月1日	
至 平成27年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	558,265
減価償却費	149,740
有形固定資産売却損益(は益)	6,625
賞与引当金の増減額(は減少)	2,905
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	801
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25,956
為替差損益(は益)	958
受取利息	544
売上債権の増減額(は増加)	309,143
仕入債務の増減額(は減少)	42,100
未払金の増減額(は減少)	109,798
その他	124,015
小計	612,108
利息及び配当金の受取額	637
法人税等の支払額	201,027
営業活動によるキャッシュ・フロー	411,718
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	200,000
投資有価証券の取得による支出	41,688
有形固定資産の取得による支出	89,821
有形固定資産の売却による収入	7,159
無形固定資産の取得による支出	287,471
敷金及び保証金の差入による支出	241,232
敷金及び保証金の回収による収入	1,480
投資活動によるキャッシュ・フロー	451,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	185,994
自己株式の取得による支出	55
財務活動によるキャッシュ・フロー	186,050
現金及び現金同等物に係る換算差額	706
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	225,200
現金及び現金同等物の期首残高	1,247,671
現金及び現金同等物の期末残高	1,022,471

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	株式会社アイ・アール ジャパン

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費

5年間で均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付の支給に備えるため、退職金規程に基づく自己都合退職金の期末要支給額を計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(連結貸借対照表関係)

連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。
当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円
借入実行残高	- "
差引額	500,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	233,428千円
給料及び手当	351,265 "
賞与引当金繰入額	36,800 "
退職給付費用	9,161 "
役員退職慰労引当金繰入額	28,518 "
減価償却費	79,267 "
地代家賃	153,482 "

- 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
車両運搬具	902千円
工具、器具及び備品	5,723 "
計	6,625千円

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	1,293千円
組替調整額	- "
税効果調整前	1,293千円
税効果額	429 "
その他有価証券評価差額金	864千円
その他の包括利益合計	864千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,279,010	-	1,455	9,277,555

(注) 1. 株式数の減少1,455株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,455	75	1,455	75

(注) 1. 株式数の増加75株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 株式数の減少1,455株は、自己株式の消却によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式 (株)アイ・アール ジャパン)	111,330	12.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式 (株)アイ・アール ジャパン)	74,220	8.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(注) 当社は平成27年2月2日に単独株式移転により設立された完全親会社であるため、当連結会計年度の配当金の支払額は、完全子会社の株式会社アイ・アール ジャパンの株主総会又は取締役会において決議された金額であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	資本剰余金	111,329	12.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	1,607,471千円
預入期間3か月超の定期預金	585,000 "
現金及び現金同等物	1,022,471千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社事務所の賃貸借契約に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には外注等に伴う外貨建のものがあり、為替変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権に係る信用リスクについては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経営企画室が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2.参照)。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,607,471	1,607,471	-
(2) 受取手形及び売掛金	607,063	607,063	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	45,494	45,494	-
(4) 敷金及び保証金	238,375	238,096	279
資産計	2,498,405	2,498,126	279
(1) 未払金	335,320	335,320	-
負債計	335,320	335,320	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項(有価証券関係)」をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

合理的に見積もった敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、入手可能な市場利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、「連結貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(資産除去債務の未償却残高)が含まれております。

負 債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,607,471	-	-	-
受取手形及び売掛金	607,063	-	-	-
敷金及び保証金	-	238,375	-	-
合計	2,214,535	238,375	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,934	4,760	1,174
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,934	4,760	1,174
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	39,560	41,688	2,128
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	39,560	41,688	2,128
合計		45,494	46,448	953

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額500千円)については、市場価格がなく、かつ、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,956千円
退職給付費用	426 "
為替差損益	375 "
<hr/>	
退職給付に係る負債の期末残高	2,758千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付に係る負債	2,758千円
<hr/>	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,758千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	426千円
----------------	-------

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、17,734千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	25,506千円
前受金	13,354 "
未払事業税	9,935 "
資産除去債務	19,822 "
その他	8,456 "
繰延税金負債(流動)との相殺	188 "
計	76,887千円
繰延税金資産(固定)	
役員退職慰労引当金	40,181千円
資産除去債務	1,389 "
その他	3,642 "
繰延税金負債(固定)との相殺	379 "
計	44,833千円
繰延税金資産合計	121,720千円
繰延税金負債(流動)	
特別償却準備金	188千円
繰延税金資産(流動)との相殺	188 "
計	-千円
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	379千円
繰延税金資産(固定)との相殺	379 "
計	-千円
繰延税金負債合計	-千円
差引：繰延税金資産純額	121,720千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度(平成27年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が10,474千円、その他有価証券評価差額金が31千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が10,443千円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(単独株式移転による持株会社の設立)

1. 取引の概要

アイ・アール ジャパンの取締役会(平成26年9月19日)及び臨時株主総会(平成26年11月25日)において、単独株式移転により純粋持株会社(完全親会社)である「株式会社アイ・アールジャパンホールディングス」を設立することを決議し、平成27年2月2日に設立いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称：株式会社アイ・アール ジャパン

事業の内容：IR・SRに専門特化したコンサルティング業

(2) 企業結合日

平成27年2月2日

(3) 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

(4) 結合後企業の名称

株式会社アイ・アールジャパンホールディングス

(5) 企業結合の目的

子会社は、「お客様の公正な資本競争力の向上とグローバルな資本経済の発展に貢献する」という企業理念の下、「資本市場における総合ソリューション企業」を目指しております。

海外機関投資家の日本株保有比率の増加に加え、金融庁によるシチュワードシップ・コード導入や社外取締役導入の実質義務化を定めた会社法改正案の成立、米国を中心に活発化するアクティビストへの対応等により、顧客である上場企業のIR・SRへのニーズは、より高度化かつ多様化しながら大きく増加してまいりました。

アイ・アール ジャパンは拡大するこれらのニーズに対応するべく、強固な事業基盤の構築のための多様な成長戦略・経営戦略を推進しております。

アイ・アール ジャパンの更なる成長には、戦略的かつ機動的な事業展開と事業運営を推進できる体制を整備することが不可欠であるとの観点から、株式移転により持株会社を設立し、純粋持株会社体制へ移行しました。

今後のM&A等によるグループ再編も見据え、当社は親会社としてグループ全体の経営計画策定、経営資源の適正配分等の全体戦略立案に取り組んでまいります。アイ・アール ジャパンは事業会社として、事業責任の明確化された新体制においてそれぞれの事業に専念することによりグループ全体の経営効率の向上を図り、企業価値の向上を実現してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当社グループに属する会社の本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、IR・SR活動に専門特化したコンサルティング業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	IR・SR コンサルティング	ディスクロージャー コンサルティング	データベース・その他	合計
外部顧客への売上高	2,392,381	578,583	238,713	3,209,679

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	307円58銭
1株当たり当期純利益金額	39円40銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	365,553
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	365,553
普通株式の期中平均株式数(株)	9,277,552

(注) 期中平均株式数は、当社が設立された平成27年2月2日から平成27年3月31日までの期間で算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

		当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		130,714
未収入金	1	28,728
未収還付法人税等		33,681
繰延税金資産		433
その他		1,084
流動資産合計		194,642
固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券		39,560
関係会社株式		2,630,927
繰延税金資産		769
投資その他の資産合計		2,671,257
固定資産合計		2,671,257
繰延資産		
創立費		5,683
繰延資産合計		5,683
資産合計		2,871,582
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金		30,000
未払金		11,732
その他		4,317
流動負債合計		46,049
固定負債		
役員退職慰労引当金		250
固定負債合計		250
負債合計		46,299
純資産の部		
株主資本		
資本金		795,803
資本剰余金		
資本準備金		784,605
その他資本剰余金		1,236,071
資本剰余金合計		2,020,676
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		10,299
利益剰余金合計		10,299
自己株式		55
株主資本合計		2,826,722
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		1,439
評価・換算差額等合計		1,439
純資産合計		2,825,282
負債純資産合計		2,871,582

【損益計算書】

(単位：千円)

	当事業年度
	(自 平成27年 2月 2日
	至 平成27年 3月31日)
営業収益	1 26,600
営業費用	1, 2 10,229
営業利益	16,370
営業外費用	
支払利息	21
創立費償却	195
営業外費用合計	217
経常利益	16,152
税引前当期純利益	16,152
法人税、住民税及び事業税	6,368
法人税等調整額	514
法人税等合計	5,853
当期純利益	10,299

【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成27年 2月 2日 至 平成27年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	-	-	-	-	-	-
当期変動額						
株式移転による増加	795,803	784,605	1,236,071	2,020,676		
当期純利益					10,299	10,299
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	795,803	784,605	1,236,071	2,020,676	10,299	10,299
当期末残高	795,803	784,605	1,236,071	2,020,676	10,299	10,299

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	
当期首残高	-	-	-	-
当期変動額				
株式移転による増加		2,816,479		2,816,479
当期純利益		10,299		10,299
自己株式の取得	55	55		55
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,439	1,439
当期変動額合計	55	2,826,722	1,439	2,825,282
当期末残高	55	2,826,722	1,439	2,825,282

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

2．繰延資産の処理方法

創立費

5年間で均等償却しております。

3．引当金の計上基準

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	当事業年度 (平成27年3月31日)
未収入金	28,728千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	当事業年度 (自 平成27年2月2日 至 平成27年3月31日)
営業収益	26,600千円
営業費用	2,550 "

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成27年2月2日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	3,000千円
給料及び手当	1,041 "
役員退職慰労引当金繰入額	250 "
支払手数料	4,567 "

(有価証券関係)

子会社株式(貸借対照表計上額2,630,927千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)	
未払事業税	433千円
計	433千円
繰延税金資産(固定)	
役員退職慰労引当金	80千円
その他有価証券評価差額金	688 "
計	769千円
繰延税金資産合計	1,202千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度(平成27年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債を控除した金額)が111千円、その他有価証券評価差額金が70千円、それぞれ減少し、法人税等調整額が41千円増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	当期末減 価償却累 計額又は 償却累計 額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
繰延資産							
創立費	-	5,879	-	5,879	195	195	5,683
繰延資産計	-	5,879	-	5,879	195	195	5,683

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
役員退職慰労引当金	-	250	-	-	250

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

株式移転により当社の完全子会社となったアイ・アール ジャパンの最近2事業年度に係る財務諸表は、以下のとおりであります。

(アイ・アール ジャパン)

(1) 財務諸表

貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,032,671	1,476,757
受取手形及び売掛金	297,919	607,387
仕掛品	19,580	15,777
関係会社貸付金	-	30,000
前払費用	46,211	75,120
繰延税金資産	44,161	76,453
その他	25,502	170,843
流動資産合計	2,466,047	2,452,341
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	89,099	281,088
減価償却累計額	56,141	78,058
建物附属設備(純額)	32,957	203,030
車両運搬具	1,341	-
減価償却累計額	1,341	-
車両運搬具(純額)	0	-
工具、器具及び備品	85,130	205,297
減価償却累計額	46,666	65,074
工具、器具及び備品(純額)	38,464	140,222
建設仮勘定	50,221	-
有形固定資産合計	121,643	343,253
無形固定資産		
ソフトウェア	180,626	440,550
ソフトウェア仮勘定	159,655	13,300
その他	3,930	5,277
無形固定資産合計	344,212	459,127
投資その他の資産		
投資有価証券	5,600	6,434
破産更生債権等	1,754	1,754
敷金及び保証金	159,379	238,375
繰延税金資産	59,503	44,064
その他	18,000	18,000
貸倒引当金	1,754	1,754
投資その他の資産合計	242,482	306,874
固定資産合計	708,338	1,109,255
資産合計	3,174,386	3,561,597

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	171,192	58,100
未払金	4,728	323,588
未払費用	25,953	30,647
未払法人税等	69,644	111,143
前受金	28,755	43,575
預り金	33,449	69,706
賞与引当金	65,020	67,925
その他	873	70,905
流動負債合計	399,618	775,592
固定負債		
退職給付引当金	1,956	2,758
役員退職慰労引当金	98,290	123,996
固定負債合計	100,246	126,754
負債合計	499,865	902,347
純資産の部		
株主資本		
資本金	795,803	795,803
資本剰余金		
資本準備金	784,605	784,605
資本剰余金合計	784,605	784,605
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	2,053	381
繰越利益剰余金	1,094,177	1,077,664
利益剰余金合計	1,096,231	1,078,045
自己株式	2,337	-
株主資本合計	2,674,302	2,658,454
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	218	794
評価・換算差額等合計	218	794
純資産合計	2,674,521	2,659,249
負債純資産合計	3,174,386	3,561,597

損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	3,192,232	3,209,979
売上原価	1,380,242	1,134,375
売上総利益	1,811,989	2,075,603
販売費及び一般管理費	1 1,185,425	1 1,542,212
営業利益	626,564	533,391
営業外収益		
受取利息	508	566
未払配当金除斥益	-	502
固定資産受贈益	7,923	-
自己新株予約権処分益	3,157	-
その他	1,282	1,129
営業外収益合計	12,871	2,198
営業外費用		
支払利息	112	-
手形売却損	-	102
為替差損	885	-
株式交付費	77,860	-
その他	76	-
営業外費用合計	78,935	102
経常利益	560,500	535,487
特別利益		
固定資産売却益	-	6,625
特別利益合計	-	6,625
税引前当期純利益	560,500	542,113
法人税、住民税及び事業税	207,066	203,970
法人税等調整額	16,712	17,112
法人税等合計	223,779	186,858
当期純利益	336,721	355,254

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	497,026	37.4	439,552	38.9
経費		831,297	62.6	691,020	61.1
当期総費用		1,328,324	100.0	1,130,572	100.0
仕掛品期首たな卸高		71,499		19,580	
合計		1,399,823		1,150,152	
仕掛品期末たな卸高		19,580		15,777	
売上原価		1,380,242		1,134,375	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	108,574	137,270
地代家賃	93,059	103,003
支払手数料	54,186	93,309
印刷費	77,239	75,128
減価償却費	40,396	61,773

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				特別償却準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	289,694	278,496	278,496	3,616	910,247	913,864
当期変動額						
新株の発行	506,108	506,108	506,108			
剰余金の配当					154,354	154,354
当期純利益					336,721	336,721
特別償却準備金の取崩				1,562	1,562	
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	506,108	506,108	506,108	1,562	183,929	182,367
当期末残高	795,803	784,605	784,605	2,053	1,094,177	1,096,231

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	79	1,481,976	295	1,481,680
当期変動額				
新株の発行		1,012,217		1,012,217
剰余金の配当		154,354		154,354
当期純利益		336,721		336,721
特別償却準備金の取崩				
自己株式の取得	2,258	2,258		2,258
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			514	514
当期変動額合計	2,258	1,192,326	514	1,192,840
当期末残高	2,337	2,674,302	218	2,674,521

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
			特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	795,803	784,605	784,605	2,053	1,094,177	1,096,231
当期変動額						
剰余金の配当					371,102	371,102
当期純利益					355,254	355,254
特別償却準備金の取崩				1,672	1,672	
自己株式の消却					2,337	2,337
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計				1,672	16,512	18,185
当期末残高	795,803	784,605	784,605	381	1,077,664	1,078,045

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,337	2,674,302	218	2,674,521
当期変動額				
剰余金の配当		371,102		371,102
当期純利益		355,254		355,254
特別償却準備金の取崩				
自己株式の消却	2,337			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			575	575
当期変動額合計	2,337	15,847	575	15,271
当期末残高		2,658,454	794	2,659,249

キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	560,500	542,113
減価償却費	74,928	149,740
有形固定資産売却損益(は益)	-	6,625
自己新株予約権処分益	3,157	-
株式交付費	77,860	-
固定資産受贈益	7,923	-
賞与引当金の増減額(は減少)	6,453	2,905
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13,932	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	458	801
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	143	25,706
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,971	-
為替差損益(は益)	81	958
受取利息	508	566
支払利息	112	-
売上債権の増減額(は増加)	10,180	309,467
たな卸資産の増減額(は増加)	52,354	4,616
仕入債務の増減額(は減少)	18,184	18,121
未払金の増減額(は減少)	362	114,423
未払費用の増減額(は減少)	35,399	4,693
未払消費税等の増減額(は減少)	18,870	87,953
前受金の増減額(は減少)	4,791	14,820
破産更生債権の増減額(は増加)	6,078	-
その他	13,918	5,328
小計	652,951	617,362
利息及び配当金の受取額	799	637
利息の支払額	112	-
法人税等の支払額	299,081	163,137
営業活動によるキャッシュ・フロー	354,555	454,861
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	350,000	-
定期預金の払戻による収入	400,000	200,000
有形固定資産の取得による支出	81,087	89,821
有形固定資産の売却による収入	-	7,159
無形固定資産の取得による支出	111,989	287,471
貸付による支出	-	30,000
敷金及び保証金の差入による支出	27,120	241,282
敷金及び保証金の回収による収入	-	1,480
ゴルフ会員権の取得による支出	18,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	188,196	439,936
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	7,234	-
配当金の支払額	154,270	371,545
自己株式の取得による支出	2,258	-
自己新株予約権の取得による支出	10,486	-
自己新株予約権の処分による収入	14,239	-
株式の発行による収入	1,012,217	-
株式の発行による支出	77,860	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	774,348	371,545
現金及び現金同等物に係る換算差額	170	706
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	940,536	355,914
現金及び現金同等物の期首残高	307,135	1,247,671
現金及び現金同等物の期末残高	1,247,671	891,757

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、退職金規程に基づく自己都合退職金の期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額の総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	500,000千円	500,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	201,794千円	230,428千円
給料及び手当	299,574 "	375,300 "
賞与引当金繰入額	32,124 "	40,387 "
退職給付費用	8,373 "	9,861 "
役員退職慰労引当金繰入額	25,848 "	28,268 "
減価償却費	34,531 "	87,902 "
地代家賃	110,041 "	155,733 "
おおよその割合		
販売費	11 %	12 %
一般管理費	89 "	88 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,687,100	7,591,910	-	9,279,010

(変動事由の概要)

1. 当社は、平成25年11月27日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。
2. 発行済株式数の増加は、ライツ・オファリング(コミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)による新株予約権の権利行使による増加168,702株及び株式分割による増加7,423,208株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	71	1,384	-	1,455

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加は、株式分割による増加及び単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
株式会社アイ・アール ジャパン 第1回新株予約権	普通株式	-	171,572 (2,870)	171,572 (2,870)	-	-
合計		-	171,572 (2,870)	171,572 (2,870)	-	-

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 自己新株予約権については、(外書き)により表示しております。

3. 目的となる株式の数の変動事由の概要

株式会社アイ・アール ジャパン 第1回新株予約権の増加は、新株予約権の発行168,702株及び自己新株予約権の売却2,870株によるものであります。

株式会社アイ・アール ジャパン 第1回新株予約権の減少は、新株予約権の権利行使168,702株及び自己新株予約権の取得2,870株によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	80,133	47.50	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	74,220	40.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	111,330	12.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(注) 当社は、平成25年11月26日を分割基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたしました。そのため、効力発生日が平成26年6月25日の配当金支払額に関する1株当たり配当額については、当該分割後の数値で算定しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,279,010	-	1,455	9,277,555

（変動事由の概要）

発行済株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,455	-	1,455	-

（変動事由の概要）

自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	111,330	12.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	74,220	8.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日
平成27年3月17日 取締役会	普通株式	185,551	20.00	平成27年3月17日	平成27年3月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	2,032,671千円	1,476,757千円
預入期間3か月超の定期預金	785,000 "	585,000 "
現金及び現金同等物	1,247,671千円	891,757千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社事務所の賃貸借契約に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には外注等に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に関するリスク)の管理

営業債権に係る信用リスクについては、経理総務ユニットが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経営企画室が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,032,671	2,032,671	-
(2) 受取手形及び売掛金	297,919	297,919	-
資産計	2,330,591	2,330,591	-
(1) 買掛金	171,192	171,192	-
負債計	171,192	171,192	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	2,032,671
受取手形及び売掛金	297,919
合計	2,330,591

当事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,476,757	1,476,757	-
(2) 受取手形及び売掛金	607,387	607,387	-
(3) 敷金及び保証金	238,375	238,096	279
資産計	2,322,521	2,322,241	279
(1) 未払金	323,588	323,588	-
負債計	323,588	323,588	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

合理的に見積もった敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、入手可能な市場利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、「貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

負債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,476,757	-	-	-
受取手形及び売掛金	607,387	-	-	-
敷金及び保証金	-	238,375	-	-
合計	2,084,145	238,375	-	-

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
退職給付引当金の期首残高	1,498千円	1,498千円
退職給付費用	305 "	426 "
為替差損益	152 "	375 "
退職給付引当金の期末残高	1,956千円	2,758千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
退職給付に係る負債	1,956千円	2,758千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,956千円	2,758千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度305千円 当事業年度426千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度17,402千円、当事業年度17,734千円でありました。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
賞与引当金	26,114千円	25,506千円
前受金	9,760 "	13,354 "
未払事業税	5,673 "	9,501 "
資産除去債務	- "	19,822 "
その他	2,623 "	8,456 "
繰延税金負債(流動)との相殺	11 "	188 "
計	44,161千円	76,453千円
固定資産		
役員退職慰労引当金	35,030千円	40,100千円
資産除去債務	19,068 "	1,389 "
減価償却費超過額	5,276 "	341 "
その他	1,386 "	2,612 "
繰延税金負債(固定)との相殺	1,258 "	379 "
計	59,503千円	44,064千円
繰延税金資産合計	103,664千円	120,517千円
(繰延税金負債)		
流動負債		
仕掛品	11千円	- 千円
特別償却準備金	- "	188 "
繰延税金資産(流動)との相殺	11 "	188 "
計	- 千円	- 千円
固定負債		
その他有価証券評価差額金	121千円	379千円
特別償却準備金	1,137 "	- "
繰延税金資産(固定)との相殺	1,258 "	379 "
計	- 千円	- 千円
繰延税金負債合計	- 千円	- 千円
差引：繰延税金資産の純額	103,664千円	120,517千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3 "	
その他	0.4 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が10,363千円減少し、法人税等調整額が10,401千円、その他有価証券評価差額金が38千円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社の事業はIR・SR活動に専門特化したコンサルティング業であり、単一セグメントであるため、該当事項はありません。

関連情報

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	IR・SR コンサルティング	ディスクロージャー コンサルティング	データベース・その他	合計
外部顧客への売上高	2,370,717	583,946	237,569	3,192,232

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	IR・SR コンサルティング	ディスクロージャー コンサルティング	データベース・その他	合計
外部顧客への売上高	2,392,681	578,583	238,713	3,209,979

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 親会社または重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報
該当事項はありません。
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. 親会社または重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報
株式会社アイ・アールジャパンホールディングス(東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場)
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	288円28銭	286円63銭
1株当たり当期純利益金額	36円76銭	38円29銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年11月27日付で普通株式1株につき普通株式5株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(千円)	336,721	355,254
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	336,721	355,254
普通株式の期中平均株式数(株)	9,159,825	9,277,555

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

附属明細表

【有価証券明細表】

当事業年度の有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	当期末減 価償却累 計額又は 償却累計 額 (千円)	当期 償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	89,099	195,368	3,379	281,088	78,058	24,762	203,030
車両運搬具	1,341	-	1,341	-	-	-	-
工具、器具及び備品	85,130	132,363	12,196	205,297	65,074	30,605	140,222
建設仮勘定	50,221	30,638	80,859	-	-	-	-
有形固定資産計	225,793	358,370	97,777	486,386	143,133	55,367	343,253
無形固定資産							
ソフトウェア	351,225	354,233	-	705,458	264,907	94,309	440,550
ソフトウェア仮勘定	159,655	107,750	254,105	13,300	-	-	13,300
その他	3,930	1,410	-	5,340	63	63	5,277
無形固定資産計	514,810	463,393	254,105	724,098	264,971	94,372	459,127

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物附属設備・工具、器具及び備品の増加額は主に本社移転に伴う設備造作によるものであります。

ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の増加額は主に株主データベースに関するシステム構築によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,754	-	-	-	1,754
賞与引当金	65,020	67,925	65,020	-	67,925
退職給付引当金	1,956	801	-	-	2,758
役員退職慰労引当金	98,290	25,706	-	-	123,996

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部
株主名簿管理人	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告しております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、 日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.irjapan.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款で定められております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（組織再編成・上場）及びその添付書類

平成26年11月7日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書（上記(1)の有価証券届出書） 平成26年11月13日関東財務局長に提出。

訂正届出書（上記(1)の有価証券届出書） 平成26年11月28日関東財務局長に提出。

訂正届出書（上記(1)の有価証券届出書） 平成26年12月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月25日

株式会社アイ・アールジャパンホールディングス
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西川 浩 司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 貴 詳

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・アール ジャパンホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・アール ジャパンホールディングス及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイ・アール ジャパンホールディングスの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アイ・アール ジャパンホールディングスが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

株式会社アイ・アールジャパンホールディングス
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西川 浩 司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 貴 詳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・アール ジャパンホールディングスの平成27年2月2日から平成27年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・アール ジャパンホールディングスの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。